

## 平成29年度 国立大学法人お茶の水女子大学 年度計画

(注) □内は中期計画、「・」は年度計画を示す。

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○ 学際的な分野における大学院教育を高度化し、グローバルに活躍する女性リーダーの育成という社会的要請に応えて、既存の男女共同参画リソース・プログラムを見直し、ジェンダーを中心とした副専攻プログラムを再構築する。【K1】

- ・【1-1】国際的かつジェンダー視点に立った男女共同参画社会の実現に資する能力を育成することを目的として、新たな男女共同参画リソース・プログラムによる教育を開始する。

○ 「「みがかずば」の精神に基づきイノベーションを創出し続ける理工系グローバルリーダー育成」の教育プログラムに沿って、第2期に引き続き超領域的な課題に取り組む自主協働研究を取り入れたカリキュラムを再構築する。【K2】

- ・【2-1】グローバル理工学副専攻において、異なる背景を持つ学生チームによる自主協働研究PBTS (Project Based Team Study) を取り入れた教育を行う。PBTSの活動について情報発信するとともに、成果の評価を行う。併せて、技術を活用した企業経営に係る教育を実施する。

○ 大学院段階における専門教育とキャリア教育を併行させた教育プログラムを開発するとともに、博士前期課程修了者を対象とした就職支援体制を構築する。【K3】

- ・【3-1】大学院課程における専門教育とキャリア教育を併行させたキャリア副専攻に基づく教育を開始する。また、博士前期課程修了者を対象とした就職支援体制を整備するとともにキャリア支援事業を実施する。

○ 理工系女性リーダーの育成拠点として、平成28年度に奈良女子大学と連携して、女性の強みを活かした生活者の視点からの工学を推進するための大学院生活工学共同専攻を設置し、新分野「生活工学」を担う人材を養成する。【K4】

- ・【4-1】平成28年度から引き続き、大学院生活工学共同専攻における教育を実施する。生活工学分野における教育内容を一層充実させるため、時宜を得たテーマによる専門応用科目群を開講する。また、博士前期課程修了者の工学分野への進学・就職を推進する。

○ 幅広い教養及びそれに裏打ちされた高度な専門的知識に基づく思考力を養成するため、現行の21世紀型文理融合リベラルアーツ等、学生のアクティブラーニングを促す教育を実施し、複数プログラム選択履修制度を一層有効に機能させる。社会の要請に応えることのできる教養、専門的知識に基づいた高度な思考力を養成するために、学部・大学院を通して、継続した学士・修士一貫の長期のカリキュラムを組み立てる複数の学修トラックを導入する。【K5】

- ・【5-1】学生及び教員のニーズに即し、アクティブラーニング型の授業の実施にも配慮しつつ、文理融合リベラルアーツ及び複数プログラム選択履修制度のカリキュラムの一部を改編

する。学士・修士一貫の学修トラックの導入を開始する。

○ グローバルに活躍する女性リーダーの育成という社会的要請に応じて、高度な専門的知識に基づく思考力を養成する。学生の学びの選択の可能性を広げるために、学部間の共通履修プログラムとして、ジェンダー論・男女共同参画に係る副プログラムやキャリア科目群の内容を検討し、再編する。【K6】

・【6-1】ジェンダー論に係る副プログラムを実施するとともに、平成28年度までに実施したアンケート調査等の結果を基に改善・再編案を検討する。また、男女共同参画に係るキャリア科目を実施する。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ 国際水準の教育を実現するため、全教職員・学生参加型のFDを実施する。そのため、学内LANを用いた映像配信の仕組み (Small Private Online Course) を利用し、セミナーやシンポジウムを実施する。【K7】

・【7-1】教職員・学生参加型のFD・SDを実施し、デジタルアーカイブ化を推進する。平成28年度に設計した学内LANを用いた映像配信の仕組み (Small Private Online Course) を試験稼働する。

○ グローバル人材育成推進本部、国際本部、全学教育システム改革推進本部の下で、ACT (Advanced Communication Training) プログラム、サマープログラム、語学研修を有機的に連携させ、グローバル人材育成に向けた実践的な教育体制を構築する。【K8】

・【8-1】各本部の連携の下、海外語学研修、ACTプログラム、サマープログラム、長期海外留学等からなる学修モデルを作成し、それに基づく学生の支援を開始する。

○ Language Study Commons、英語学習相談室を中心とした外国語の学修支援を実施し、これらの施設及びサービスを利用する学生数を増加させる。【K9】

・【9-1】外国語学修の拠点としてLanguage Study Commonsの機能を高めるため、外国語学修に係るスペース及びリソースの集約化を進め、e-learningを促進する。e-learningを利用して、単位の一部を取得できる授業の実施を検討する。

○ 平成29年度までに、教学比較IR (インスティテューショナル・リサーチ) のデータ構築や共有を目指す連携大学グループにおける学務情報 (例えば、学事暦や時間割、GPA (グレード・ポイント・アベレージ) の方法/用途、学修成果情報の提供方法等) を横断的に構造化し、閲覧できる教学比較IRのデータベースを構築して、公開・運用する。そのために、この大学間連携による協働体制を築く。平成30年度からは、国際通用性のあるデータベースの構築及び共有に着手する。かつ、学修行動調査及び授業アンケート結果のデータの共有・分析を通じて、教育の内部質保証体制を構築する。【K10】

・【10-1】教学比較IRのデータベースを運用しつつ内容を充実させる。同データベースの本格的な活用に向けた取組を推進し、教学比較IRを目的とした大学間連携による協働体制を拡充する。教学比較IR学修行動調査を実施し、その比較分析結果に基づき、連携的な内部質保証の仕組みを設計する。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○ 「新図書館構想（蔵書・コンテンツの充実、アクティブラーニングスペースの提供、知のコミュニティの形成支援を目的とした図書館の再整備計画）」に基づき、図書館や情報設備等を学習コンテンツ面・空間面・人的サポート面で充実させ、学生の能動的・多面的な学修環境を強化する。また、大学院生TA（ティーチング・アシスタント）による教育支援、附属図書館におけるLALA（Library Academic Learning Adviser）による学修支援及び総合学修支援センターによる学修相談を連携させ、学生の主体的学修を推進する。【K11】

・【11-1】空間面での充実策として、図書館の増築・改修を行う。引き続き、学習コンテンツ面、人的サポート面を充実させる。それぞれの活動の成果を共有し、個々の活動にフィードバックするとともに、大学全体の教育支援・学修支援の在り方を検討する。

○ 高校・大学・大学院を一貫した学修ポートフォリオを開発・構築する。学修ポートフォリオに学生の主体的な学修の成果を蓄積し、これを適用して学修指導を行う。【K12】

・【12-1】本学と高大接続事業に関する協定を締結した高等学校と連携して、高大接続教育を導入するための関連規程等を整備する。高・大・院を一貫した学修ポートフォリオを導入するための環境整備を進め、学修ポートフォリオシステムの開発に着手する。

○ 履修単位不足、成績不振等の学修困難を抱える学生を継続的に支援できるよう、当該学科等が責任を持って、学年担当若しくは指導教員による支援体制を確立する。抱える困難の内容に応じて、学内の学修支援体制と連携して随時相談に応じ、学生が主体的に支援体制を活用しながら学修できるよう導く。【K13】

・【13-1】引き続き、「成績不振学生への指導ガイドライン」に従い、学修困難を抱える学生を対象に、必要な支援を行う。実施した面談等の報告内容を分析した上で事例集を作成し、全学で共有する。

○ 第2期に引き続き、多様な学生（外国人留学生、障害のある学生、メンタルヘルス上の困難を抱える学生等）に対応するため、学生生活支援（奨学金、授業料免除、学内ワークスタディ、学生宿舎、学生相談を含む）、キャリア支援（特にインターンシップの拡充を含む）、キャリア教育（特色あるキャリアデザインプログラム基幹科目群の拡充）に係る体制を整備し、個々の学生のニーズに応じた学生支援を実施する。【K14】

・【14-1】平成28年度に検討した、メンターによるサポート等の寮生活支援をはじめとする学生生活支援、ニーズに合ったキャリア支援、受講者を拡大するためのキャリア教育の更なる広報等を実施する。また、平成28年度に引き続き、学生生活支援、キャリア支援・キャリア教育の現状調査及びアンケート調査を実施する。その調査結果を基に分析を行い、支援体制の見直し案及び改善方針を策定する。

### (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

○ 平成28年度から現行A0（アドミッション・オフィス）入試を大きく改革し、学力を多面的・総合的に評価する新フンボルト入試を導入する。定員は、従来のA0入試の定員を倍増させる。かつ、その成果を十分に検証し、特別入試をはじめ入試全般の改革に応用する。【K15】

・【15-1】平成28年度に実施した新型A0入試「新フンボルト入試」の改善点を外部評価委員の意見を踏まえて検証し、平成29年度の入試を見直した上で、引き続き実施する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○ グローバル女性リーダー育成研究機構（グローバルリーダーシップ研究所、ジェンダー研究所）を拠点として、平成33年度までに海外機関との連携を10機関以上と行い、女性のリーダーシップ育成と男女共同参画社会の実現に向けた研究と開発を進め、これまでの欧米型のリーダーシップとは異なるジェンダー視点に基づいたアジア型の新たなリーダーシップ像の提案、新しいグローバル女性リーダーシップ論の構築を行う。【K16】（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【16-1】引き続き、グローバル女性リーダー育成研究機構を中心に、2機関以上の海外機関と連携を行い、アジア型の新たなリーダーシップ像の提案に向けた研究・開発を進める。

○ ヒューマンライフイノベーション開発研究機構（ヒューマンライフイノベーション研究所、人間発達教育科学研究所）を新設し、国際的に評価される研究成果を世界に発信する拠点として、人が生涯を通じて健康で心豊かに過ごすための研究・開発、乳幼児教育・保育の実践研究、人間発達基礎研究、養育環境と子供の発達に関する長期追跡研究や発達臨床支援研究、防災・減災を含む安全・安心な社会環境構築のための研究・開発を行う。【K17】（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【17-1】ヒューマンライフイノベーション開発研究機構（ヒューマンライフイノベーション研究所及び人間発達教育科学研究所）において、人間発達とこころの健康維持に関わる研究、発達障害やストレス性疾患及び生活習慣病（変形性関節症、脂肪肝、炎症・アレルギー等）に関する研究等、重点研究分野における研究を推進する。

○ 様々な学術領域において、基盤的研究の中で発展的な研究成果が見込まれる分野の研究を支援する。【K18】

- ・【18-1】基盤的研究のうち、生命情報科学、情報・人間工学、人工知能研究等の先端分野において、他の研究機関等との研究交流を促進するとともに、更に発展的な研究成果が見込まれる分野や支援策について、引き続き検討を行う。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ グローバル女性リーダー育成研究機構において、国内外から毎年10名以上の女性研究者を招へいし、重点研究領域であるリーダーシップ、ジェンダー、国際協力、比較日本学、政治・経済学等の学際的国際共同研究を5件以上実施する。さらに、国際シンポジウムを通じて研究成果の発信を行うとともに、研究成果に対するピアレビューを実施する。【K19】（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【19-1】引き続き、グローバル女性リーダー育成研究機構において、国内外から10名以上の女性研究者を招へいし、本機構の重点研究領域に関わる学際的国際共同研究を5件以上実施する。さらに、国際シンポジウム等を通じた研究成果の発信を行う。

○ 第2期に引き続き、育児・介護等と研究との両立が可能となるように、子育て中の女性研究者、研究者本人又は配偶者の妊娠中及び産後休暇・育児休業後、親族の介護・看護に携わる学内研究者へ研究補助者を配置する等、継続的に研究者のライフスタイルの多様性を尊重した研究支援を行い、研究を活性化させる。【K20】

- ・【20-1】引き続き、育児・介護等と研究との両立が可能となるように、子育て中の女性研究

者を対象に、研究補助者を配置する支援や、男女共同参画の観点に立ち、研究者本人又は配偶者の妊娠中や、産後休暇・育児休暇後、親族の介護・看護に携わる学内研究者への一時支援を継続実施する。

○ 卒業・修了後の学習や研究が継続できるよう、図書館サービス（図書貸出し、学術情報利用等）を拡充する。【K21】

・【21-1】卒業生・修了生に対する図書館サービスの強化について、平成28年度に引き続き検討を進めるとともに、検討結果に基づいたサービスを実施する。

○ 研究への取組状況や研究成果、競争的資金の獲得状況に応じた研究費の重点配分や、間接経費を活用した研究プロジェクト支援体制の創設等を実施する。【K22】

・【22-1】教員個人においては、引き続き外部資金獲得実績等に応じた教員研究費の重点配分を実施する。さらに、平成28年度より実施した異なる分野の教員同士の共同による提案型分野横断プロジェクトに対する支援を実施し、学内資源の再配分による研究の質の向上を行う。

○ 研究支援を充実させるため、研究マネジメント人材（URA：リサーチ・アドミニストレーター）を配置した新組織を設ける。【K23】

・【23-1】URA等の研究マネジメント人材を配置した新たな研究支援組織を中心に、学内研究者との調整、学外機関との連携等を行い、研究支援を推進する。

### 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

○ 第2期に引き続き、本学の人的・物的資源、実績、ノウハウ、知的財産等の活用や、歴史資料館における催し等を通じて、地域、企業、行政機関等と交流し、教育・研究・社会貢献に関する連携事業に継続的・発展的に取り組む。また、協定を締結した自治体や機関との相互協力を通じて、地域における女性リーダーを育成する。【K24】

・【24-1】引き続き、自治体、地域、企業等と連携し、イノベーションの創出に繋がる取組を推進するとともに、広く情報発信を行う。

○ 第2期から実施している卒業生を含む社会人向け講座（女性ビジネスリーダー育成塾：徽音塾）等のカリキュラムを、社会からの要請や受講生の要望に対応して改良し、質を高める。さらに、企業、行政、教育・研究機関との連携により活動を拡大・充実させ、大学と受講生及び受講生同士のネットワークを拡充して、女性のキャリアアップへの教育・技能・意識啓発の支援体制を強化し、様々な立場における女性の上位職者を増やすことに貢献する。【K25】

・【25-1】平成28年度に包括協定を締結した企業等との連携により、社会人女性を対象とした生涯学習講座「お茶大女性ビジネスリーダー育成塾：徽音塾」の活動を充実させ、大学と受講生及び受講生同士のネットワークを拡充する。

○ 第2期に実施した「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築」事業（ECCCELL：エクセル）を拡充し、幼児教育・保育分野の社会人講座を、現行の学部レベルの科目から、更に大学院レベルの科目へと発展させ、自治体・地域と協働しながら、新しい子育て支援パラダイムを発信する。【K26】

- ・【26-1】平成28年度のニーズ調査を踏まえ、大学院レベルの履修証明プログラムの実施を検討し、平成30年度の試験的授業の計画を立てる。学部レベルのECCELLの後継プログラムを引き続き実施し、平成30年度以降の継続について検討する。

○サイエンス&エデュケーションセンターの機能を拡充し、小・中・高校教員500名に理科教員研修、児童・生徒5,000名に理科出前授業、一般社会人300名に市民科学・公開学習講座を毎年開講する。スーパーサイエンスハイスクール（SSH）への積極的な協力を進めるとともに、理系女子学生数増加のための方策を講じる。【K27】（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【27-1】サイエンス&エデュケーションセンターにおいて、教員研修と出前授業を実施する。また、社会人に対して市民科学・公開学習講座を開講する。これらの事業効果を測定し、改善策を明らかにする。高大接続の教育プログラムを開発し実施する。

○災害時にも途切れない教育システムを構築し、平成31年度までに普通教室で実験・実習できる理科教育のコンテンツを開発し、平成33年度までに被災地に配布・展開できるシステムを完成させる。【K28】

- ・【28-1】九州地域の教育委員会等と、減災教育に向けた多様な取組及び児童生徒の育成と地域社会の発展に寄与することを目的とする包括的な相互協力に関する協定を締結する。省スペース・安価で、普通教室で実施できる教材教具の開発とパッケージ化を行う。教員研修・出前授業を10回以上行い、コンテンツの評価・改善を行う。ヒアリング等で得られた震災復旧時の実験実施における問題点と対応策や、コンテンツの活用法のデータベースを開発し公開する。

○教育関係共同利用拠点である湾岸生物教育研究センターにおいて、国内外の大学等との連携を更に強化することにより、海産生物の特徴を最大限に活用した新たな臨海実習コンテンツやバイオリソースを開発し、全国の大学等に提供する。【K29】

- ・【29-1】生物相リスト暫定版を作成し、分子系統の実習コンテンツを開発する。環境ストレスの海産生物への影響についての実習を実施し、海洋酸性化についてのコンテンツを開発する。また、ウニ配偶子の送付用実習パッケージを開発する。

○平成28年度から文京区の委託を受けて認定こども園を設置・運営する。そこを幼児教育・保育に関する教育研究の場として、人間発達教育科学研究所と協働して、生涯発達を見据えた0歳児からの教育カリキュラムの開発、乳幼児教育・保育の質の評価方法を開発・研究し、地域の保護者対象の保育講座、保育者の現職研修の提供等、地域貢献を行う。3つの乳幼児教育現場（附属幼稚園、いずみナーサリー、認定こども園）の連携研究を進め、インターンシップの場として、保育者としての学生の資質育成にも活かされる、互恵的な関係を形成する。【K30】

- ・【30-1】0歳児からの教育カリキュラムモデルの提案に向けて、認定こども園のカリキュラムを検討する。また、乳幼児教育・保育の質の向上につながる評価項目を検討する。附属幼稚園・いずみナーサリー・認定こども園による学生のインターンシップ体制の改善を検討し、3園合同研究会で現職研修や保育講座の計画を進める。さらに、文京区内の幼稚園・保育所職員を対象とした現職研修の場として、こども園を提供することを検討する。3園合同研究会と人間発達教育科学研究所が共同するアクションリサーチを実施し、連携的研究の成果を発信する。

#### 4 その他の目標を達成するための措置

##### (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

○ 学生の派遣・受入れを促す大学間の連携の強化や各種プログラムの充実を図り、学部卒業時に留学経験を持つ者及び外国語力スタンダードを達成する者（両者をグローバル人材と呼ぶ。）を合わせて23%以上とする。【K31】

・【31-1】学生のニーズを反映させた長期派遣・短期派遣の各種プログラムや派遣体制の強化等により、留学生数の増加を目指す。さらに、留学生の受入推進・体制強化の業務と連携し、留学生と日本人学生が交流する機会等を提供し、学生の海外留学に対する動機付けの強化、キャンパスのグローバル化を推進する。

○ 留学生の受入数を増やせるよう、シラバスの英語化等の環境を整備するとともに、四学期制の改善等、学事暦の柔軟化を進め、全学生数に対する外国人留学生数の比率を10%以上とする。【K32】

・【32-1】留学に有益な情報の発信や学事暦の柔軟化等を継続し、留学生増加に繋がる環境を整備する。さらに、留学生生活を有意義にするため、日本語・生活面両面での支援や相談体制の整備、留学生が主体的に活躍できるような場を増加させるとともに、帰国後の留学生の関係継続に努める。

○ 外国語による授業や論文指導を拡充するとともに、英語で学位が取得可能なコース設置を平成33年度までに準備する。【K33】

・【33-1】平成28年度に実施した、外国語による授業の実施等に関する教員対象の調査結果に基づき、英語で学位が取得可能なコースの設置に向け、調整を開始する。

○ 第2期に引き続き、開発途上国の女子教育・幼児教育に関する支援事業と平和構築・国際協力の人材育成を実施し、国際社会における様々な立場の女性のエンパワーメントのための実践的教育・研究に取り組む。【K34】

・【34-1】引き続き、国際援助機関等と連携して開発途上国の子ども・女性支援に関する研修等を実施するとともに、国内外の教育・研究機関と連携して、平和や開発を含むグローバルな課題に関する調査研究と教育に取り組む。また、学生を対象としたグローバルリーダー育成教育を継続的に実施する。

##### (2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○ 第2期に設置した学長を本部長とする附属学校本部を中心として、大学と附属学校等との連携体制を改編・強化する。学校教育研究部はその運営主体を人間発達教育科学研究所に移し、認定こども園に関する教育研究部門を新たに設ける等の組織改編を実施して、大学と附属学校等との連携体制を改編・強化し、幼小中高、いずみナーサリー、認定こども園の教育カリキュラム作成と評価に関する研究を大学が支援し、安全やいじめ対策等の生活管理上の課題や、倫理的問題に対しても、大学が相談・助言できる体制を一層充実させる。【K35】

・【35-1】平成28年度に構築した大学と附属学校との連携を強化して、附属学校の教育カリキュラムの作成・評価に関する研究支援、生活管理上の課題及び倫理問題について、大学が助言等を行う体制を更に充実させる。

○ 0歳からの教育・保育課程カリキュラムについて、認定こども園、いずみナーサリー、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属高等学校が、それぞれの学齢段階に応じて、また幼小中高大の接続を意識して、研究開発を推進する。その研究成果をそれぞれ公開するとともに、人間発達教育科学研究所を通じて学術性及び社会貢献性の高度化を図り、その成果を内外に発信する。【K36】

・【36-1】引き続き、研究開発校の指定を受けた研究について、附属学校がそれぞれの研究を行う。附属学校間の内部進学者の学修効果を追跡し、学齢段階の接続を意識して、人間発達教育科学研究所で各附属学校の研究成果を集約する。

○ 大学内部局・センター及び奈良女子大学と共同の理系女性教育開発共同機構と附属学校が連携して、例えば附属高等学校教養基礎科目の教程を改良する等、新たな理系教育の方法論を開発する。児童生徒の理科教育の改革を進めると同時に、幼小中高が共同使用できる科学教育の環境を整備する。また、特に幼小中の保護者に対する科学的思考、理系教育の啓発事業を実施し、評価を行い、発達段階に応じた理系人材育成リソースの開発成果を社会に発信する。また、データを蓄積し、将来の追跡調査の準備を行う。【K37】（戦略性が高く意欲的な計画）

・【37-1】附属学校及び奈良女子大学と共同の理系女性教育開発共同機構が連携し、理系へ誘う副教材を作成する。また、児童・生徒・保護者を対象とした理系教育を啓蒙するシンポジウムを開催するとともに、幅広いロールモデルを呈示するセミナーを継続して実施し、その指導実績をデータとして蓄積する。

○ 大学及び外部の教育・研究機関との連携を強化したキャリア教育カリキュラムの開発等、附属学校の機能強化のためのプログラムを構築し、実施する。【K38】

・【38-1】卒業生による進路選択に関わる講演会及び交流会と、各生徒の主体的活動を有機的に組み合わせたキャリア教育プログラムのパイロット版を検討し、附属高等学校において一部試行するとともに、筑波大学と連携して、両附属高等学校の強みを生かすキャリア教育カリキュラムを検討する。

○ 附属学校等教員が本学の大学院課程及び現職教員研修において学び直す機会を拡充するとともに、人間発達教育科学研究所における研究員として活躍する場を設ける。【K39】

・【39-1】人間発達教育科学研究所に、附属学校教員を研究員として配置することを、平成28年度に引き続き検討する。また、附属学校等教員の本学大学院博士前期課程への受入れを継続する。平成28年度に引き続き、大学院博士後期課程で附属学校教員を受け入れる制度について、人員の配置の関係、入学試験の詳細を検討する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○ 年俸制教員の採用・切替えを促進し、平成33年度までに20名以上とするとともに、教員人事会議の下で学長主導の戦略的な教員配置を行う。【K40】

・【40-1】第3期の人事計画に基づき、年俸制教員の採用・切替えを促進して15名以上にするるとともに、人事制度の弾力化を推進するため、クロスアポイントメント制度を導入する。



○ 第2期に引き続き、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、40歳未満の若手教員の採用を促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における割合を16%以上にする。【K41】

- ・【41-1】引き続き、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、年齢構成を勘案し、40歳未満の若手教員を採用する。

○ 自己点検・評価の実施等、教職員の業務実績の評価方法の改善及びそれを踏まえた給与への反映の在り方を検証し、見直す。【K42】

- ・【42-1】平成28年度に決定した教員個人活動評価における「研究」の評価方法の改善を図るため、教員活動状況データベースを再構築する。また、事務職員の人事評価シートの見直しに伴う評価結果が、適切か検証する。

○ 第2期に引き続き、女性の役職への登用を促進し、30%の目標達成を継続する。【K43】

- ・【43-1】引き続き、女性の役職への登用を促進するため、管理職の候補者となる人材を学長補佐に登用し、30%の目標達成を継続する。

○ グローバル女性リーダー育成機能を更に強化するため、学長のリーダーシップの下、グローバル女性リーダー育成研究機構及びヒューマンライフイノベーション開発研究機構に、研究機能強化のために必要な人員を配置する等、必要な資源を優先して配分する。【K44】

- ・【44-1】グローバル女性リーダー育成研究機構及びヒューマンライフイノベーション開発研究機構に、研究の進展に応じて必要となる人員及び研究予算を配分する。

○ ガバナンス機能を更に強化するため、第2期に設置した学長戦略機構、教員人事会議、内部統制システム等について、平成30年度までに管理・運用状況の総点検を行い、規則改正、管理体制や運用の見直しを行う。【K45】

- ・【45-1】平成28年度実績を踏まえて、学長戦略機構について、機能性・有効性の観点から「学長戦略機構規則」の点検を行い、教員人事会議について、戦略的な人事計画が行われているか点検する。また、内部統制システム及びリスク管理について、規則改正案を策定する。

○ 学長特命補佐や学長特別顧問等の学内外の人的資源を積極的に活用し、学長補佐体制の強化等により、ガバナンス体制を強化する。【K46】

- ・【46-1】定期的に学長と学長特命補佐等が意見交換を直接行い、学長補佐体制を強化することで、大学経営の重要事項に反映させる。また、経営協議会の学外委員からの提言を経営に活用する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○ ヒューマンライフイノベーション開発研究機構（ヒューマンライフイノベーション研究所、人間発達教育科学研究所）を新設し、人間の発達段階に即した心身の健康と生活環境の向上を意図したイノベーション実現のための世界水準の研究拠点を構築する。【K47】（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【47-1】平成28年度に引き続き、研究拠点構築に向けて、国内外の研究機関、企業等との連携強化による共同・受託研究、研究成果の国際的な発信を促進する。

○ グローバル女性リーダー育成機能の強化・推進の目標に則した教育機能強化を図るべく、ジェンダー視点に立脚した教育研究組織の再編・改革案を策定する。【K48】

- ・【48-1】平成28年度に引き続き、本学のミッションであるグローバル女性リーダーの育成機能を最大限発揮できる教育研究組織の在り方について、ジェンダー視点を踏まえた検討を行う。

### 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○ 業務のIT化やアウトソーシング等、これまで行ってきた事務の効率化を継続して実施する。加えて、情報システムの更新や新規導入の際には、クラウドの導入を優先的に行う、平成29年度までに電子ファイルを用いた会議資料のペーパーレス化を行う等、更なる合理化を推進する。【K49】

- ・【49-1】IT化やアウトソーシングが可能なものについて、順次実施する。さらに、会議資料のペーパーレス化について、試行結果を検証し、運用を開始する。

○ 職能開発と意識改革を進めるため、第2期に引き続いてSD（スタッフ・ディベロップメント）研修等を実施するとともに、国際業務等に対応するため、国内外における職員の研修（語学研修を含む。）の機会を増加させる。【K50】

- ・【50-1】平成28年度に実施した研修内容の見直し調査に基づき、事務職員の研修計画を策定し、実施する。また、語学研修に加えて、国際業務等に対応する職員の資質向上につながる研修を実施する。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○ 研究組織の新設や重点化による研究力の強化や、URAの配置等による研究支援体制の構築を通じて、競争的資金を積極的に獲得する。それに伴う間接経費を増加させること等により、自己収入を第2期中期目標期間の平均に比して20%増加させる。【K51】

- ・【51-1】引き続き、ヒューマンライフイノベーション開発研究機構を研究拠点の中心として競争的資金の積極的な獲得を推進する。また、URA等の研究マネジメント人材を配置した新たな研究支援組織を中心に、学内外の研究者や他機関と連携した競争的資金の獲得を推進する。さらに、未来開拓基金の募金活動についても、引き続き実施する。

○ 研究者がより大型の競争的資金の獲得に取り組み、また、科研費の新規採択率が、毎年度、全国平均を上回る水準を維持していくために、研究費の配分見直し等、新たな研究者支援方策を実施する。【K52】

- ・【52-1】引き続き、大型の競争的資金の獲得のための支援策を実施する。また、科研費の新規申請数と採択率の水準維持のため、メンター制度及びクラウドファンディングを活用した新たな支援策等を実施する。

○ 受託研究等の外部資金や寄附金等の増加、特に寄附研究部門又は寄附講座の招致に向けて、専門スタッフの配置等により、企業等に対して本学の教育・研究の最新情報の提供等を戦略的に行う。【K53】

- ・【53-1】新たな寄附研究部門及び寄附講座の獲得に向けて、これまでの共同研究等からの発展の可能性が高い研究成果について、企業等への情報発信を行う。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○ 経費を効果的かつ効率的に使用するために、業務フロー分析等により業務をゼロベースで見直し、また、第2期に引き続き、計画的調達、調達手法・仕様の改善、複数年契約の対象拡大を行う。【K54】

- ・【54-1】複数の業務内容を棚卸しして、効果的な事務処理体制の確立に向けて検討し、試行する。また、競争効果が期待される分野の調達事案について、随意契約が可能であっても一定規模以上のものは一般競争入札にする等、調達手法や仕様の改善を行う。

○ 第2期に引き続き、会議等の業務実施方法の見直し等により管理業務を合理化、効率化することによって、一般管理費を抑制する。【K55】

- ・【55-1】引き続き、会議の改廃統合や参加メンバーの精選化を順次行い、学内会議開催の延べ時間を削減する。また、平成28年度に見直した「エネルギー管理標準」における経費節減方針に基づき、経費節減を実施する。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○ 法人資産の運用管理に関する基本計画を策定し、大学の施設について、廃止も含めた資産の有効活用の観点から点検・評価を行い、貸付等が可能な資産について、法人の活動に支障の生じないよう留意しつつ積極的に貸付等を行う。【K56】

- ・【56-1】貸付けを行っている資産の収支の分析結果に基づいて、志賀高原体育運動場を廃止する。また、法人資産の運用管理に関する基本計画を策定する。

○ 毎年度、資金運用計画を策定し、債権等を含めた運用手法の中から、資金を適切かつ最も有利となるよう運用する。【K57】

- ・【57-1】引き続き、資金運用基本方針に基づき、資金運用計画を策定する。同計画に則って、余裕資金を安全かつ有利となるよう運用する。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○ 教員自身の質の向上に資するために、第2期に構築してきた「教員活動状況データベース」の評価項目の更なる適正化を行うことで、より教員活動の実態に即した評価システムを平成32年度までに再構築する。【K58】

- ・【58-1】平成28年度に決定した「特記事項」の評価方法を試行する。また、教員個人活動のPDCAサイクルに資する評価結果等のフィードバック方法の改善について検討する。

○ 教育研究等の更なる質の保証・向上を図るために、外部評価を踏まえ、全学評価実施要項等を見直した上で、平成30年度までに自己点検・評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に反映させる。【K59】

- ・【59-1】教育研究等の更なる質の保証・向上を図るため、平成28年度に改正した全学評価要項

及び部局別評価要項に基づき、平成28年度に受審した大学機関別認証評価の結果も踏まえて、全学・部局別評価の自己評価書の作成を開始する。

## 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

○ 第2期に引き続き、様々な広報媒体を通じて情報受信者のニーズに対応した研究者情報及び大学ポートレートを活用した教育情報を、迅速かつ正確に公表する。【K60】

【60-1】 大学ポートレートによる教育情報の公表について、公表すべき内容を精査した上で、順次、各種データを公表するとともに、英語版の情報も作成し、ウェブサイトで公表する。また、平成28年度に引き続き、情報受信者のニーズについて、アクセス解析等により全学的に調査し、その分析を行う。

○ 全ての教育研究プロジェクトの活動状況や、お茶の水女子大学E-bookサービスの英語版を、平成30年度を目処に公開する等、本学の教育研究活動状況及び研究成果を国内外に向けて、更に積極的に発信する。【K61】

・【61-1】 本学の教育研究活動状況及び研究成果を国内外に積極的に発信するため、活動中の教育研究プロジェクトの効果的な情報発信を行うとともに、お茶の水女子大学E-bookサービスの英語画面を作成し、グローバル化対応を実施する。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○ グローバル化とイノベーション推進の観点に立ち、サステナビリティにも配慮して、平成27年度に実施した見直しに基づき、平成28年度に新たなキャンパスマスタープランを策定し、国の財政措置の状況を踏まえつつキャンパス環境の整備を進める。【K62】

・【62-1】 キャンパスマスタープランに基づき、図書館の増築・改修、登録有形文化財建造物（大学正門）の門扉の復元、国際留学生交流サロン（仮称）の建設、ライフラインの再生等の、計画的なキャンパス環境の整備を進める。

○ 第2期に引き続き、施設設備の有効活用の観点から、施設マネジメントに基づく点検・評価を行い、更なる施設設備の有効活用を行う。【K63】

・【63-1】 平成28年度に実施した施設利用実態調査に基づき、稼働率や利用実態の観点から点検・評価を行う。

○ 設備機器の更新時に省エネ型機器を導入し、主要設備機器の効率的な運用等、多様な手法により、平成33年度までに温室効果ガス排出量を17%削減する。【K64】

・【64-1】 更新計画に基づき既存設備の省エネ化を図るとともに、多様な手法の実施と地球温暖化対策（温室効果ガス排出量の削減）計画に基づく総合的な対策により、温室効果ガス排出量を削減する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○ 幼児、児童、生徒及び学生を含めた本学構成員全体に対する安全教育（全学的な避難訓練・防災訓練を含む。）を更に推進するとともに、地元自治体と協力した実践的な防災活動体制を整備し、安否確認を含めた災害時の対応システムを活用する。【K65】

- ・【65-1】 幼児、児童、生徒及び学生を含めた構成員全体を対象とした避難マニュアルを作成し、安全教育を推進する。また、地元自治体と防災活動体制に関する協力について具体的な検討を行う。

○ 災害時において近隣住民に一時的な避難場所を提供するのみならず、平時から防災教室等の住民への啓発講座を開講する等、防災センターとしての機能を整備する。【K66】

- ・【66-1】 平成28年度に実施した地元住民への啓発講座を基に、更なる実施を推進する。また、防災センター機能の基本方針を作成する。

○ 全学的な安全管理体制を確立し、定期的な危険箇所の点検・改修、危険物質管理を推進し、安全性の高い学内環境を整備する。それとともに、安全衛生に係る有資格者の育成を促進し、労働安全衛生法等の法令を踏まえた安全意識向上のための啓発を行う。【K67】

- ・【67-1】 引き続き、定期的に学内環境点検を行い、危険箇所の改修整備を行う。安全・衛生管理に関する研修会を実施し、第一種衛生管理者免許取得者を増やすことにより、職場の安全意識を向上させる。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

○ 第2期に引き続き、「研究活動における不正行為」、「研究費の不正使用」に関し、管理組織・管理責任・管理方法を明確にして学内外へ公表していくとともに、映像教材、パンフレット、法令に関わるセミナー等を通して、倫理教育を徹底する。【K68】

- ・【68-1】 研究倫理教育の実施体制について、平成28年度に実施した公的研究費不正使用防止研修会及びe-learningによる研究倫理教育の受講状況・効果等を検証し、必要な見直し・改善を行った上で、引き続き不正防止に向けた取組を推進する。

○ 第2期に引き続き、リスクアプローチ監査の手法を用いた内部監査を、毎年（定期又は不定期に）実施し、計画・結果等を学内に周知することで、研究費不正が起きないように抑止・監視する。【K69】

- ・【69-1】 平成28年度に策定した第3期の監査計画に基づき、監事、監査法人と連携を取りながら、リスクアプローチ監査を含む内部監査を効率的に行い、監査計画・結果を周知するとともに、改善状況についても検証を行う。

○ 人権擁護推進のためのアクションプランを平成28年度に更新するとともに、初任者研修、部局ごとの研修会やワークショップ等、構成員の立場を考慮した研修を通じて、人権擁護の意識を共有する機会を設ける。【K70】

- ・【70-1】 更新した人権擁護のためのアクションプランに基づき、各研修を実施し、受講者の希望を反映しつつ、平成30年度の研修の計画を策定する。

○ 第2期に引き続き、情報セキュリティ向上のための情報基盤システムを維持・強化し、運用・管理体制の整備・強化を進める。情報セキュリティに関連する規程及び手順の整備を、平成30年度を目処に完了させる。また、セキュリティポリシーを適時見直す。【K71】

- ・【71-1】 引き続き、情報セキュリティに関する規程・手順の整備を進める。電子メールについて、運用面、セキュリティ面から見直しを行う。講義にて使用するPC教室について、システムの更新を行う。

○ 学生・教職員のセキュリティ意識を向上させるためのリテラシー教育について、学生の授業や教職員の講習等を通じて強化する。【K72】

・【72-1】引き続き、大学構成員の情報セキュリティ意識を高めるための研修を実施する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1,117,168 千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
	総額	
・附属図書館改修 ・屋外排水設備改修 ・小規模改修	412	施設整備費補助金(391) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金(21)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

1. 第3期の人事計画に基づき、年俸制教員の採用・切替えを促進して15名以上にするとともに、人事制度の弾力化を推進するため、クロスアポイントメント制度を導入する。
2. 引き続き、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、年齢構成を勘案し、40歳未満の若手教員を採用する。

3. 平成28年度に決定した教員個人活動評価における「研究」の評価方法の改善を図るため、教員活動状況データベースを再構築する。また、事務職員の人事評価シートの見直しに伴う評価結果が、適切か検証する。
4. 引き続き、女性の役職への登用を促進するため、管理職の候補者となる人材を学長補佐に登用し、30%の目標達成を継続する。
5. 平成28年度に実施した研修内容の見直し調査に基づき、事務職員の研修計画を策定し、実施する。また、語学研修に加えて、国際業務等に対応する職員の資質向上につながる研修を実施する。

(参考1) 平成29年度の常勤職員数 363人

また、任期付職員数の見込みを126人とする。

(参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 4,790百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成29年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	4,658
施設整備費補助金	391
補助金等収入	297
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	21
自己収入	1,967
授業料及び入学科検定料収入	1,854
財産処分収入	0
雑収入	113
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	929
引当金取崩	48
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	281
出資金	0
計	8,592
支 出	
業務費	6,954
教育研究経費	6,954
施設整備費	412
補助金等	297
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	929
貸付金	0
長期借入金償還金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	8,592

[人件費の見積り]

期間中、総額4,790百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 運営費交付金のうち、当年度当初予算額4,653百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額5百万円。

注) 施設整備費補助金のうち、当年度当初予算額78百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額313百万円。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等のうち、当年度当初予算額696百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額233百万円。



2. 収支計画

平成29年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	8,086
經常費用	7,958
業務費	7,227
教育研究経費	1,617
受託研究費等	448
役員人件費	74
教員人件費	3,907
職員人件費	1,181
一般管理費	166
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	565
臨時損失	128
収益の部	8,083
經常収益	8,083
運営費交付金収益	4,649
授業料収益	1,456
入学金収益	232
検定料収益	65
受託研究等収益	474
補助金等収益	290
寄附金収益	257
施設費収益	94
財務収益	1
雑益	112
資産見返運営費交付金等戻入	233
資産見返補助金等戻入	151
資産見返寄付金戻入	52
資産見返物品受贈額戻入	17
臨時利益	0
純利益	▲3
目的積立金取崩益	3
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成29年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,419
業務活動による支出	7,414
投資活動による支出	1,005
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	8,419
業務活動による収入	7,673
運営費交付金による収入	4,653
授業料及び入学料検定料による収入	1,681
受託研究等収入	474
補助金等収入	297
寄附金収入	455
その他の収入	113
投資活動による収入	412
施設費による収入	412
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	334

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

文教育学部	人文科学科	220人
	言語文化学科	320人
	人間社会科学科	160人
	芸術・表現行動学科	108人
	学部共通	20人
理学部	数学科	80人
	物理学科	80人
	化学科	80人
	生物学科	100人
	情報科学科	160人
	学部共通	20人
生活科学部	食物栄養学科	144人
	人間・環境科学科	96人
	人間生活学科	260人
	学部共通	20人
人間文化創成科学研究科	比較社会文化学専攻	201人 〔うち博士前期課程 120人〕 〔博士後期課程 81人〕
	人間発達科学専攻	96人 〔うち博士前期課程 54人〕 〔博士後期課程 42人〕
	ジェンダー社会科学専攻	博士前期課程 36人
	ジェンダー学際研究専攻	博士後期課程 12人
	ライフサイエンス専攻	121人 〔うち博士前期課程 80人〕 〔博士後期課程 41人〕
	理学専攻	179人 〔うち博士前期課程 140人〕 〔博士後期課程 39人〕
	生活工学共同専攻	18人（36人） 〔うち博士前期課程 14人（28人）〕 〔博士後期課程 4人（8人）〕
	備考：生活工学共同専攻に係る収容定員欄の（ ）内の数字は奈良女子大学大学院人間文化研究科生活工学共同専攻を含む全体の収容定員を外数で表している。	
附属小学校	675人（帰国児童教育学級 45人含む） 学級数 21（帰国児童教育学級 3を含む）	
附属中学校	373人（帰国生徒教育学級 45人含む） 学級数 12（帰国生徒教育学級 3を含む）	
附属高等学校	360人 学級数 9	
附属幼稚園	160人 学級数 6	